

令和5年度若年技能者人材育成支援等事業に係る推進計画

青森県技能振興コーナー

(地域における技能振興事業)

- 1 技能五輪全国大会の予選の実施等
 - (1) 技能五輪全国大会の予選の実施
県内の高校生等を対象に県予選を行い、選手選抜を行うとともに、若手技能者の技能向上及び育成促進を図る。
 - (2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施
参加選手とその指導者の旅費並びに工具等の運搬費の援助を行い、大会参加を促進する。
- 2 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援
令和5年度の被表彰者に対して取材を行い、取材結果を中央技能振興センター（以下センターという。）に提出する。
- 3 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応
認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、センターに問い合わせるよう伝える。

(ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務)

- 1 ものづくりマイスターの開拓
企業、業界団体の訪問等により、ものづくりマイスター候補者に係る情報収集等（掘り起こし）を行い、認定者の拡大を図る。
- 2 ものづくりマイスターへの説明
認定を受けたものづくりマイスターに対して、実技指導等に当たる前に、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。
- 3 申請書類等の取りまとめ
ものづくりマイスター候補者の認定申請書の作成支援を行うとともに、申請書類を取りまとめてセンターへ報告する。
- 4 ものづくりマイスターに対する研修
新たに認定されたものづくりマイスターに対して、センターが準備する教材を活用して指導技法等講習を実施する。また、センター主催「講師養成研修」及び「事例発表・意見交換会」へものづくりマイスターの参加勧奨を行い、ものづくりマイスターによる指導技能の均一化を図る。

(ものづくりマイスターの活用に係る業務)

- 1 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等
教育訓練機関、職種別団体、事業所を対象にものづくりマイスターの派遣希望調査を行い、ニーズの把握に努め、実技指導等のコーディネートを行う。
- 2 ものづくりマイスターの派遣による指導の実施
上記派遣希望調査の回答に基づき、ものづくりマイスターの派遣について調整を行い、指導を実施する。

3 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

(1) 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信

県内の若者サポートステーションからの要請に基づき、指導可能なものづくりマイスターの情報提供を行い、要望があった場合に派遣を行う。

(2) 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信

県内の小中学校等からもものづくり体験指導の依頼があった場合に、ものづくりマイスターの派遣を行う。

4 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施

ものづくりマイスター認定職種以外に指導の要望があった場合は、熟練技能者の資格要件に基づき派遣を行う。

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

1 連携会議の設置・開催回数

構成メンバーは、青森労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部、青森県労政・能力開発課、青森県教育庁学校教育課、青森県高等学校長会工業部会、青森県工業会、青森県技能士会等とし、連携会議は2回開催する。第1四半期に推進計画の説明、第3四半期に事業実施状況の報告及び次年度事業策定に向けた意見交換を行う。